

## 鳥取県告示第128号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり飯盛山土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成25年 2月26日

鳥取県東部総合事務所長 齋 藤 明 彦

### 退任した役員の氏名及び住所

理 事	西 尾 文 雄	鳥取市佐治町津無66
〃	西 尾 洋一郎	鳥取市佐治町津無454
〃	奥 田 博 美	鳥取市佐治町津無360
〃	下 石 譲	鳥取市畑228
〃	小 谷 俊一郎	鳥取市加瀬木389
〃	前 田 寛 文	鳥取市津無108
〃	西 尾 隆 之	鳥取市津無479
監 事	谷 上 正 樹	鳥取市余戸399
〃	中 谷 庄 治	鳥取市高山61
〃	西 尾 光 之	鳥取市津無594－ 3

平成24年 3月28日退任

### 就任した役員の氏名及び住所

理 事	西 尾 文 雄	鳥取市佐治町津無66
〃	西 尾 洋一郎	鳥取市佐治町津無454
〃	奥 田 博 美	鳥取市佐治町津無360
〃	下 石 譲	鳥取市畑228
〃	小 谷 俊一郎	鳥取市加瀬木389
〃	前 田 寛 文	鳥取市津無108
〃	西 尾 隆 之	鳥取市津無479
監 事	谷 上 正 樹	鳥取市余戸399
〃	中 谷 庄 治	鳥取市高山61
〃	西 尾 光 之	鳥取市津無594－ 3

平成24年 4月 1日就任 任期 3年